

令和5年度 児童生徒の定期健康診断における尿検査・心臓検診結果の調査実施要項

1 調査の目的

公立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の定期健康診断における尿検査及び心臓検診結果について調査・集計し、その結果を評価することにより、検診の精度管理及び内容の充実並びに事後措置の向上を図る。

2 調査事項

児童生徒の定期健康診断における尿検査・心臓検診の結果（精密検査結果を含む）。

3 調査の対象

公立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校（定時制を含む）・中等教育学校及び特別支援学校のすべての児童生徒。

○ 調査対象について

- ・「在籍数」は、令和5年5月1日現在とする。
- ・「調査対象者」は、在籍する満6歳から17歳（令和5年4月1日現在）までの児童及び生徒とする。
※調査対象年齢と学年が対応しない児童生徒は調査対象者から除外する。また、疾病その他やむを得ない事由によって、健康診断等を受けることができなかった児童生徒がいる場合、調査対象者から除外する。

4 調査方法

(1) 尿検査

ア 児童生徒全員に尿検査を実施する。

イ 二次検査の結果「蛋白陽性」、「潜血陽性」の児童生徒には、下記用紙を配付。

- | | |
|------------------------------------|---------------------------|
| ・別紙1「診察される医師へのお願い」
・「学校生活管理指導表」 | 茨城県学校保健会ホームページからダウンロードする。 |
|------------------------------------|---------------------------|

健康保険証・検尿手帳（交付されている児童生徒のみ）を持参のうえ、三次検査（精密検査）を受けることを勧める。

ウ 二次検査の結果「糖陽性」の児童生徒には、下記用紙を配付。

- | | |
|---|---------------------------|
| ・別紙1「診察される医師へのお願い」
・別紙2「糖尿病診断基準（2023）」
・「学校生活管理指導表」
・「糖尿病患者の治療・緊急連絡法等の連絡表」 | 茨城県学校保健会ホームページからダウンロードする。 |
|---|---------------------------|

健康保険証を持参のうえ、三次検査（精密検査）を受けることを勧める。

エ 三次検査（精密検査）を受けた児童生徒には、下記該当書類の提出を指示する。

- | |
|--|
| ・「学校生活管理指導表」
・「糖尿病患者の治療・緊急連絡法等の連絡表」 |
|--|

オ 定期健康診断における尿検査結果及び児童生徒から提出された結果を基に「令和5年度児童生徒尿検査結果集計表」を作成する。

- ・令和5年度 児童生徒尿検査結果集計表
- ・令和5年度 尿検査（腎臓・糖尿）有所見者一覧

※ 学校名だけでなく「学校コード」を記入する。「学校コード」は、市町村立学校及び県立学校とも、茨城県学校保健会ホームページに掲載してあるので、参照し、入力する。
--

カ 市町村立小・中・義務教育・特別支援学校は、市町村教育委員会へ、下記及び入力データ（ファイル名は学校コードと学校名にする。例 121212 健やか小学校）を、市町村教育委員会から指示された方法で提出する。（義務教育学校は、小学校・中学校に該当する年齢別にファイルを作成する。）

令和5年度児童生徒尿検査結果を印刷したもの

- ・令和5年度 児童生徒尿検査結果集計表
- ・令和5年度 尿検査（腎臓・糖尿）有所見者一覧

キ 県立学校は、茨城県学校保健会事務局へ、下記は郵送で、入力データ（ファイル名は学校コードと学校名にし、末尾に尿と入れる。例 343434 健やか高校尿）はメールで送信する。

令和5年度児童生徒尿検査結果を印刷したもの

- ・令和5年度 児童生徒尿検査結果集計表
- ・令和5年度 尿検査（腎臓・糖尿）有所見者一覧

※ 中等教育学校、県立中学校は、中学校・高等学校に該当する年齢別にファイルを作成する。

※ 定時制高等学校、特別支援学校で高等学校に該当する年齢以外の生徒は、調査対象から除外する。

今年度から「学校生活管理指導表」が新様式になりました。

また、「児童生徒尿検査結果集計表」も令和4年度から変更になっています。

いずれも、茨城県学校保健会ホームページからダウンロードし、新様式を利用してください。

(2) 心臓検診

ア 第1学年の児童生徒全員に心臓検診を実施する。

イ 心臓検診の結果、精密検査が必要と判断された児童生徒へ、検査結果及び「学校生活管理指導表（茨城県学校保健会ホームページからダウンロードする。）」を配付し、健康保険証を持参のうえ精密検査を受けるよう勧める。

ウ 精密検査を受けた児童生徒には「学校生活管理指導表」を提出するよう指示する。

エ 定期健康診断結果及び精密検査を受けた児童生徒から提出された資料を基に、「令和5年度児童生徒（第1学年）心臓検査結果表」「令和5年度 第1学年心臓病有所見者一覧」を作成する。

※ 学校名だけでなく「学校コード」を記入する。「学校コード」は、市町村立学校及び県立学校とも、茨城県学校保健会ホームページに掲載してあるので、参照し、入力する。

オ 市町村立小・中・義務教育・特別支援学校は、市町村教育委員会へ、下記及び入力データ（ファイル名は学校コードと学校名にする。例 121212 健やか小学校）を市町村教育委員会から指示された方法で提出する。（義務教育学校は、小学校・中学校に該当する年齢別にファイルを作成する。）

令和5年度 児童生徒（第1学年）心臓検査結果を印刷したもの

- ・令和5年度 児童生徒（第1学年）心臓検査結果表
- ・令和5年度 第1学年心臓病有所見者一覧

カ 県立学校は、茨城県学校保健会事務局へ、下記は郵送で、入力データ（ファイル名は学校コードと学校名にし、末尾に心臓と入れる。例 343434 健やか高校心臓）はメールで送信する。

令和5年度 児童生徒（第1学年）心臓検査結果を印刷したもの

- ・令和5年度 児童生徒（第1学年）心臓検査結果表
- ・令和5年度 第1学年心臓病有所見者一覧

- ※ 中等教育学校、県立中学校は、中学校・高等学校に該当する年齢別にファイルを作成する。
- ※ 定時制高等学校、特別支援学校で高等学校に該当する年齢以外の生徒は、調査対象から除外する。

5 市町村教育委員会の対応について

- (1) 各学校から提出されたデータを基に次のファイルを作成する。

〈尿検査結果〉

- ① 51**01〇〇小学校.elsx のファイル名で、管内の学校分すべてを小中別にフォルダに入れ、保存する。



- ② 尿検査結果小学校 (〇〇市) 尿検査結果中学校 (〇〇市)・・・市町村名をフォルダにつける。

〈心臓検診結果〉

- ① 51**01〇〇小学校.elsx のファイル名で、管内の学校分すべてを小中別にフォルダに入れ、保存する。



- ② 心臓検診結果小学校 (〇〇市) 心臓検診結果中学校 (〇〇市)・・・市町村名をフォルダにつける。

※ 教育委員会は、各校の提出データをフォルダに保存する際、学校コードの記入漏れや誤りがないか、ご確認ください。

- (2) 教育委員会は、作成したファイルを圧縮フォルダの状態でEメールに添付して提出し、各校から提出された結果表 (印刷されたもの) ・ 有所見者一覧 (印刷されたもの) を郵送で提出する。その際、それらは尿検査と心臓検診に分けてまとめる。

6 提出期限

- (1) 市町村立小・中・義務教育・特別支援学校は、所属する市町村教育委員会が定めた期日。
- (2) 市町村教育委員会は、令和5年10月13日 (金) までに、

県立学校は、令和5年10月4日 (水) までに茨城県学校保健会に提出する。

(事情があつて遅れる場合は、茨城県学校保健会へ連絡をしてください。)

7 その他

- ・ 調査物提出後に、受診報告があり、学校生活管理指導区分等が変更になったときは、茨城県学校保健会ホームページからダウンロードした追加報告用紙等を使用して報告する。なお、その際の提出期限は12月15日 (金) までとする。
- ・ 「検尿手帳」の送付について
学校生活管理指導表への記載、または医師の指示による保護者からの申し出があつた場合、有所見者一覧に記入し提出する。調査物提出後に検尿手帳が必要になった場合は、茨城県学校保健会ホームページからダウンロードした検尿手帳追加用紙等を使用して請求する。
早急に検尿手帳が必要な児童生徒がいた場合は、随時送付いたしますので、茨城県学校保健会までご連絡ください。

令和5年度 児童生徒の定期健康診断における
尿検査・心臓検診結果の調査提出フロー図

茨城県学校保健会のホームページから作成に必要な文書・入力表をダウンロードしてください。
茨城県学校保健会ホームページ <http://hokenkai.easy-sv.jp/>

[市町村立学校]

○尿・心臓検診結果を入力したデータファイル

- ・ 尿-表1 Aから表8
- ・ 心-表1 Aから表3

○入力した表を印刷したもの

※義務教育学校は、小学校・中学校に該当する年齢別にデータを作成する。

※提出の際、在籍者数、学校コードを再度ご確認ください。

[県立学校]

○尿・心臓検診結果を入力したデータファイル (Eメール)

- ・ 尿-表1 Aから表8
- ・ 心-表1 Aから表3

○入力した表を印刷したもの (郵送)

※中等教育学校は、中学校・高等学校に該当する年齢別にデータを作成する。

※提出の際、在籍者数、学校コードを再度ご確認ください。

提出期日及び提出方法は市町村教育委員会の指示に従う

提出期限は 10月4日 (水)

市町村教育委員会

- 管下小学校・中学校・義務教育・特別支援学校から提出されたデータをフォルダに保存。(Eメール)
- 各学校から提出された表 (印刷されたもの) (郵送)

提出期限は 10月13日 (金)

茨城県学校保健会

〒310-0802 水戸市柵町 1-3-1 水戸合同庁舎内

TEL 029-297-8220

FAX 029-297-7955

E-mail hokenkai@sunshine.ne.jp